平成１６年度協働事業提案検討結果報告会記録

と　き　平成１６年１０月１日（金）　　１４：００～１６：００
ところ　大和市役所会議室棟１０１・１０２会議室

・ 委員　８名：林代表、河崎副代表、池本委員、 内田哲世委員、宇津木委員
内海委員、清水委員、平塚委員、渡辺委員
平塚委員、渡辺委員
・ 事務局スタッフ　１名：関根さん
・ オブザーバー　１名：伊藤さん（玉川まちづくりハウス）
・市事務局　５名：木暮市民活動課長他４名

●全体の流れ
土屋市長による検討結果の報告を受けた後、市民活動課から、各提案ごとの概要を説明。その後、各提案ごとに、質疑・意見交換が行われた。

議事内容
開会：１４：００～

１）市長説明（検討結果概要）
○土屋市長から、検討結果の概要について説明。
- ネーミングが大変面白い事業もあった。
- 市は、側面から支援するという形でかかわる。
- 協働事業がずっと継続していき、新たな事業が出てくることは、大変素晴らしい。
- 協働事業は決して目的ではなく、手段（装置）である。協働事業を行うことを目的化しないようにしていただきたい。あくまで対話のプロセスが重要。
- １２件の提案（うち１つは取り下げ）に関する検討結果
  ＊「協働事業として推進したい」提案が５件
  ＊「協働事業として推進する考えはない」提案が１件
  ＊「その他」提案が５件

- 「協働事業として推進したい」
  ＊　１番「いざという時のお隣近所」
  ＊　８番「悪い大人に負けないための法律講座」
  ＊　１１番「ＣＡＰプログラム（子どもへの暴力防止プログラム）提供事業」
  ＊　１３番「大和市男女共同参画に関する市民意識調査」
  ＊　１４番「市民主体の（仮称）市民活動センター運営事業」
- 行政と市民とが同じ目線で、同じ目標に向かって進んでいく。
- この条例をどう具現化（実現）していくかが大切。

○林代表

- 協働事業は、目的化するというより、市民の日々の生活や、行政の意識改善に役に立っている。
- 行政提案について、行政から提案いただいたが、まだルールができていない。
- 現在、庁内組織のワーキンググループで検討がなされていると聞いている。これを推進してほしい。
- 事業型の提案は協働事業となっている。仕組み型・政策提案型についても、中期的な取り組みが必要だと考えている。市の方でも検討をお願いしたい。市長にも応援してもらいたい。

【意見】

- 協働事業は、大和市が先駆的な取り組みを行ってきた。県のほうでも行政提案型の協働事業を作った。行政提案については、先を越された感じがする。大和市もぜひ頑張ってもらいたい。
- もう一歩踏み込んでいただけると、もっと広い範囲で事業が見えてきた。市長、職員のより一層の頑張りを期待したい。
- 行政は従来、法律を現場へ適用するという方向で業務を進めてきた。現在は、現場を政策へ反映させていくという流れになっている。協働事業はこれを実現している。この流れの変化に職員は戸惑いがあるかもしてないが、頑張ってもらいたい。

２）検討結果の説明（市民活動課）

○　検討結果の概要について、市民活動課から説明。

（以下、各事業ごとの質疑・意見交換について）

提案Ｎｏ１：いざという時のお隣近所

・推進会議委員（以下、委員）：報告書に綿密に連絡調整を行うとあるが、どのようなことをするのか。これからの計画を示したほうがよいのではないか。

・防災対策課：団体の機関紙から行事の日程にあわせて打ち合わせを行っていきたい。

・委員：協定書の締結に向けて、どのようなことを盛り込んでいくのか。

・提案者：定例会に来ていただけるとうれしい。行事に際し、どの程度の協力をいただけるのか相談したい。

・防災対策課：ご相談させていただきたい。１月に災害体験フェア（宿泊訓練）があるが、これについて広報やまと等を使って広報していきたい。

・委員：予算措置は間に合うか。

・防災対策課：新しい計画については、間に合わない。

・委員：提案が出された段階で、予算も念頭に検討が必要。

・市民活動課：提案前にもう少し協議していただく場が必要。企画の段階から、共に協議していく仕組みを充実する必要がある。

・委員：課題の意識合わせが、もっとも大切。

提案Ｎｏ２：コミュニケーション支援事業

・提案者：毎月一回、生涯学習センターで講座を開催している。しかし、なかなか皆さんに知っていただけない。

・委員：仕組み作りの場が必要。

・市民活動課：公開調整期間が、１ヶ月というのでは、意見調整も難しかった。意識を合わせる意見交換の場を設けたい。

・委員：提案者の想いをくみ取るには時間がかかる。現場を見るなど、コミュニケーションをとることが重要であると感じた。大和市民活動センターに協働事業の

相談機能を持たせていくことで検討が進められている。センターを利用してほしい。

提案Ｎｏ３：子どもたちの暮らしやすい地域創り

・提案者：欠席

・市民活動課：宇都宮記念公園についてのワークショップについて情報提供を行った。

提案者の想いを実現させていく新たな可能性が見えてくるかもしれない。

・水と緑課：第３回のワークショップを１０月２日に行う。

提案Ｎｏ４：高齢者、障害者、病弱者などの在宅生活を支援する事業

・提案者：地域の中の助け合いを作っていきたい。高齢社会をむかえる中で、意識を高めるために事業を知ってもらいたい。アピールしていきたい。地域でのコミュニケーションを図っていきたいと考えている。

委員：提案者が行っている活動は、すばらしい。ただ、協働事業として事業化するのは、事業内容が定まっていない。もっと協働事業としての内容をつめて、再度提案していただきたい。

市民活動課：行政のセクションの枠を超えて、事業の可能性を探ることができなかった。

提案Ｎｏ５：「市民による市民の為の市民が作るウェブサイト」

・情報政策課：具体的な内容を明確にしていかないと、協働事業としていかれない。理念は一致している。理念を育てていきたいことから、その他とした。

・市民活動課：協働の拠点運営委員会に、ご協力いただきたい。

提案Ｎｏ６：生ゴミ分別回収事業

・提案者：欠席

・環境総務課：協議の中で、事業の内容が具体的に明確にならなかった。また、ご相談いただければ、協議したい。

・委員：生ごみの分別等に関して、専門家を含めた審議会はあるのか。

・環境総務課：大和小学校において、実験的取り組みが行われている。生ごみを堆肥化し農家へ提供。この堆肥で育った野菜を学校給食に使うという仕組み。小学校の生ごみ処理は、その過程において不純物が入りにくいため、農家への提供もしやすい。一般の生ごみ分別では、生ごみ以外の不純物が入り込むため、農家が堆肥として利用することは難しいこともある。

・委員：政策提案型の提案に関して、専門的委員会で検討を行い、この結果を提案者にお伝えする。このようにすれば、提案も発展するのではないか。

・環境総務課：県の農業研究所などとの検討の際、この話を出させていただく。

提案Ｎｏ７：相模大塚駅に行列のできる店をオープンさせる事業

・提案者：相模大塚駅周辺は、他の地域に比べて置いてけぼりをくっている。市長の協働事業のお考えを聞きに来た。

・都市整備課：平成１２年６月から「まちづくり協議会」を立ち上げ、協働してきた経緯がある。今後も協働を進めていきたい。

・市民活動課：まちづくりのハード的な支援は、経済的に難しい。大和駅プロムナードにおけるオープンカフェなど、ソフト面からのまちづくりを市としても支援していきたい。地域が積極的に、ソフトを担う受け皿の仕組み作りをしていただけたら、市も積極的に支援していきたい。

提案Ｎｏ８：悪い大人に負けないための法律講座

・指導室：提案者も柔軟に学校の要請に対応するとのこと。学校へ勧めていきたい。

・委員：各学校長との協定となるのか。紹介するというだけで、協定を結べるのか。

・青少年センター：市子ども連絡協議会の代表役員会にかけたい。単位子ども会で手を上げてくれれば範囲を広げていきたい。

・委員：どのような講座となるのか。

・提案者：難しいものではなく、地域性を捉えながらニーズにあった講座をしていきたい。

提案Ｎｏ１１：ＣＡＰプログラム（子どもへの暴力防止プログラム）提供事業

・提案者：学校長の権限がネックとなっている現状をお伝えしたい。
父兄からの要請があるところなど、学校の理解によって差異がある。

キャップのプログラムで助かったという声をいただいている。
学校長や指導室にもプログラムへ参加していただきたい。
単年度ではなく、継続的な事業実施について意見を伺いたい。

・指導室：現行制度の中で、最大限のことをしていきたい。教育委員会のありかた等、現状としては、協働事業になじむシステムとはなっていない。

・委員：まず始めてみて、課題を考えていく。

提案Ｎｏ１３：大和市男女共同参画に関する市民意識調査
Ｎｏ１４：市民主体の（仮称）市民活動センター運営事業

・聖セシリア女子短期大学（以下、聖セシリア）：地域貢献を重要なことと考えている。
今回の協働事業を、新しい地域貢献の形として積極的に考えていきたいと考えている。

・委員：調査対象や項目の検討を通じて、意義のある調査としていただきたい。

・委員：協働事業は、対等性・公開性が重要。行政提案を推進していくにあたり、これらのことを大切にしていただきたい。

・委員：設問設定の専門性はどう担保していくのか。

・市民活動課：調査としての専門家ではないが、職員や学生の意見をお聞きしながら慎重に設問を作っていきたい。

・委員：行政提案のルール作りについて、予算措置のとれるようなスケジュールを作ってほしい。
行政提案として、相手方の決まったものではなく、この指止まれのものを探ってほしい。

【まとめ】

新しい市民のあり方、行政のあり方が見えてくることを期待しているし、また実際に進んできている。満足はできないが、少しずつ前に進めていきたい。

(記録者：市民活動課　鈴木)